

平成26年度第4回豊橋市子ども・子育て会議 会議録

日付	平成27年2月23日(月)
時間	午後2時～午後3時30分
場所	市役所東121会議室
出席者	委員17名(別紙出席者名簿のとおり) 事務局：【子育て支援課】課長、主幹、課長補佐、伴主査、姜 【保育課】課長、主幹、林主査、高岡主査、水藤主査 【生涯学習課】加藤主査 【こども保健課】課長
欠席者	委員7名 村田恭子委員(豊橋保育協会母の会連合会会長) 松井晴男委員(豊橋市社会福祉協議会事務局長) 中島章裕委員(豊橋保育協会会長) 村田周治郎委員(豊橋私立保育園連盟会長) 福井真理子委員(豊橋市母子福祉会会長) 吉田典子委員(豊橋子育てネットゆずり葉代表) 長田真理子委員(特定非営利活動法人NPOまんま代表理事)

(開会)

○子育て支援課長

・本日は子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。第4回ということで、今年度最後の会議となります。昨年度のニーズ調査から始まり、皆様のご意見をいただく中でここまで進めて来ることができました。この場を借りてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

・本日の会議では、2月15日に終了したパブリックコメントの内容についてはまだ反映されておりませんが、今回の計画の一定の案を報告させていただきます。併せて、パブリックコメントの状況についても説明させていただきます。また、子ども・子育て会議の役割の一つである教育・保育の利用定員についてもご審議をいただきます。また、先日行われた社会福祉審議会児童福祉専門分科会についても報告させていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

○藤城会長

・それでは始めさせていただきます。この子ども・子育て会議ですが、平成27年4月からいよいよ子ども・子育てに関するいろいろな法がスタートするという中で、この2年間の会議を経て、本日の資料となっています。委員の皆さんに事前に配布して目を通していただいた上でご出席いただくのが一番良い形だとは思いますが、事前にお届け出来なかったことについてお詫びするとともに、中身についてはこれまでの会議の中で示されてきたことがまとめられていると思いますので、4月からの新事業の実施に向けて、子どもたちのために、また、子が育つために親たちにどうしたらよいのかということも含めて、会議の中でいろいろなご意見や知恵を出していただけたらと思います。

1. 豊橋市子ども・子育て応援プラン

- ・資料1-1 豊橋市子ども・子育て応援プラン(案)
- ・資料1-2 パブリックコメントの状況について

○藤城会長

・それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。

○事務局

- ・（次第1について資料1-1、1-2の説明）

※資料1-2 パブリックコメントのうち特に意見の多かった項目について
各課より補足説明

（保育課）

- ・教育・保育事業

保育料について・・・17件23%（保育料を軽減など）

保育士の労働条件について・・・17件23%（保育士の労働条件を向上など）

保育環境について・・・13件17.6%（保育室の広さの確保など）

保育所の入所要件について・・・8件10.8%（入所要件を厳格化など）

認定こども園について・・・7件9.5%（新制度の中で市は保育の責任を
しっかりと果たして欲しい
など）

- ・地域の子ども・子育て支援

病児保育について・・・34件79.1%（病児保育施設の増設など）

- ・障害児保育等

指定園の増、障害児保育拡充のための保育士の増員・施設整備への要望など

（生涯学習課）

- ・放課後児童クラブ

指導員について・・・82件29.3%（待遇改善、支援員確保、質の向上など）

施設について・・・66件23.6%（施設の耐震対策、老朽化による建替え、改
修・修繕、学校の空き教室の利用に関する
ことなど）

開設要件・・・41件14.6%（夜遅くまでの延長、早朝の受け入れ、日・
祝日など現在あまり開設していない時間へ
の要望）

運営費補助・・・28件10%（児童クラブの運営への補助金充実など）

公営・民営の格差・・・27件9.6%（施設運営面での公民格差の是正）

目標等・・・5件1.8%（放課後こどもプラン、政策や目標について）

広報活動・・・3件1%（児童クラブの周知、PRなど）

その他・・・28件10%（分類できないもの）

（子育て支援課）

- ・経済的な負担の軽減

子ども医療費助成・・・19件（中学生通院医療費助成を1/2→全額など）

- ・計画全体について

考え方に関して・・・3件、進め方に関して・・・3件

（総括で「こどもは未来の宝」と表現しているが、未来と限定せず、今子どもが存在
していることが宝ではないのか/子どもに対する施策を総合的に推進する部署を設
置してほしい/パブリックコメントの閲覧場所と閲覧できる資料の部数が少ない
など）

これらの意見について今後本計画に反映するか、計画の修正はしないが今後計画を進めるに
あたり参考とさせていただくかなど、どのように対処するかについて決定し、その対処の結果
をホームページなどで公表させていただく予定です。

○藤城会長

・以上、事務局から説明がありましたが、2年前から会議にご出席いただいていた委員の方はこれまでの会議の中で出てきたものもあったので若干の事をご理解いただけたと思います。パブリックコメントについてはまだ集約できていない中ですが、事務局より補足説明がありました。以上について、委員の皆さま方からご意見、ご質問をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○高部委員

・パブリックコメントに関して。今までも次世代育成支援行動計画など様々な計画の策定の中で実施されてきたが、意見が事業計画の中で具体的にどのように反映されていくのか。最終的に計画書としてできあがった時に、パブリックコメントの実施前と変わらない形となっているケースが多い。他の計画では出される意見は片手で数える程度の場合が多いが、今回はこのように数多くの意見があり、出された意見に対してどういう扱いがされていくのかをお尋ねます。

○藤城会長

・特に児童クラブや教育・保育に関して非常に多くの意見をいただいています。これらについて、計画に反映していくのか参考にとどめるのか、もう少し具体的に今の段階での行政当局の考えをお聞かせいただけますか。

⇒子育て支援課長

・基本的には、全体を分析しながら反映できる部分は反映しないといけないと思っています。現時点では具体的にどこをどう反映させるかについてはもう少しお時間をいただきます。いろいろなご意見についてはホームページ上などでお答えできるところはお答えしていきたいと思っています。また、計画には載らない部分についても、来年度以降に進捗管理する中で反映できるものは反映していきたいと思っています。

○藤城会長

・ホームページ場での回答については一般の人も閲覧ができますか。何かの形で残っていけばパブリックコメントでの意見が記録として残っていきます。全ての意見を聞くことはできないと思いますが、精査して必要なものは取り上げないといけないといけないし、進捗状況が一般の方にきちんとわかるような形にさせていただかないといけないと思います。意見を聞いただけで終わってしまうのはとても残念ですし、意見があるということはそれだけニーズがあるということだと思います。出された意見を閲覧する中で、また意見を寄せてくることもきっとあるでしょうから、なんとか前に進んでいただけたらと思います。

○高部委員

・子ども・子育て応援プラン（案）139ページ「教育・保育の量の見込み及び確保方策について」ですが、全体としては受入可能だが一部地域において不足が生じるということで隣区域で受入れる体制を整備していくとありますが、従来の第1希望、第2希望のような形で対処するという意味なのか、そのあとに記載されている認定こども園で受け入れていくことになるという意味なのか、どちらなのか両方なのかを教えてください。

○藤城会長

・今の意見の関連で今橋委員から何かご意見はありますか。今日は保育関係委員である他のお二人が行事等の重なりによりご出席をいただけていないので。

○今橋委員

- ・保育課もかなり頑張られて、ニーズ調査をうけて27年度から定員を増やす形で要請されており、28年度以降も受入体制を整えていかれるものと思います。

○藤城会長

- ・この件に関して保育課から説明をお願いします。

⇒保育課長

- ・両方という形で考えています。校区によっては保育園、幼稚園が無いところもあり、新たに造ることはなかなか難しいため、認定こども園ができれば1号から3号まで入れますし、近隣区域で定員の見直しをしていますので、両方という解釈をしていただければよろしいかと思えます。

○藤城会長

- ・両方を並行して行っていくという答えでしたが、豊橋市の幼稚園、保育園、認定こども園の多くは私立であり、それぞれの理念や教育・保育の方針に基づいて教育・保育が行われていることと承知しています。単純に数字で埋めていくということだけではなく、そのような部分も踏まえながら検討して行ってほしいということを保育課にも伝えさせていただいていますので、いろいろな事情を加味しながら進めていただければよいものと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○大林委員

- ・女性団体連絡会からこの会議に出席させていただいています。私の個人的な意見ではなく連絡会の意見を伝えたいと思いながら双方の会議のタイミングがこれまでなかなか合わない状況でしたが、先日の女性団体連絡会において、前回の子ども・子育て会議で質問をさせていただいた件（次世代の親を育てるということ）の報告を、議題としてあげさせていただきました。そうしたところ、豊橋市は次の子どもたちや親を育てる子育て施策として、「他の部署でもこんなことをやっている」ということが見れる形であってほしいという意見がありました。いろいろな所を全部見れば出てくるのかもしれないですが、一般の人にとってそれはなかなか難しいので、この計画を手にとった人が、いろいろな部署の横のつながりの中で子どもたちが時代を追って育っていき、次の親になっていくのだというところが見えてくるといいなという意見でしたので、今日ここで報告させていただきます。是非、次の施策なり何かの形で表していただけたいかなと思います。

- ・もう1つ、新たに対象となる児童クラブの4年生から6年生の対策はどうなっているのかという意見がありました。1年生から6年生までとなると、先生方の対応や子どもたちの姿勢などが違ってくると思うのですが、今の所に1年生から6年生までひと括りで入っていくのは、預ける子どもの親としても不安であるし、だからと言って家に置いておくというのも困るし、特に長い休みのときなどはやはり必要かなという意見をいただきましたので、ここでお話させていただきました。

○藤城会長

- ・ありがとうございます。とても身近なご意見ですので、とても大切なところかと思えます。確かに今おっしゃられたように1年生から3年生と5、6年生とでは全く違ってきます。心の中も変化を起こしますし、体的にも変化を起こしてまいります。そのような状況の中で、子どもたちが本当に狭い中でぎっしりと入っているというような環境がもしあるのであれば、なんとなく想像がつくわけですが、本当にほっとできるような空間がどのようにしたら作っていけるのかということも含めてご心配なところがたくさんあるのだろうと思います。

- ・親の支援に関しても、「子どもとともに親を育てていくという視点も絶対に大切だ」と、前回お声をいただいております。そういうところも行政はしっかりと意識を持っていただければよいものと思いますので、それぞれの担当部局からお答えいただければと思います。まずは親を育

てるという、子育て支援に関わる場所についていかがでしょうか。

⇒子育て支援課長

・基本的には「見える化」だと思います。行政でもいろいろな部署でいろいろな支援をしているため、確かに見えづらいところはあるかもしれませんが。今回の計画の中ではそれをなるべく見やすいようにいろいろなジャンルに統一しながら、そこでどんな支援をしていくかということを中心に第5章でなるべく見えるようにしたつもりです。今後5年間に向けてどのようにやっていくかというのを見ていただく中で次の施策につなぎ、もちろんこの子ども・子育て会議においても進捗管理を行っていきたくと思っています。そういう中でまた皆さんのご意見を交わしながら計画を進めていきたくと思っています。

○藤城会長

・続いて、児童クラブについて生涯学習課からお願いします。

⇒生涯学習課加藤主査

・児童クラブについて、制度的には法改正をもって対象が6年生まで受け入れるということになりますが、現状の受け入れ態勢としてどのようなことができているかと申しますと、国からは高学年まで受け入れるということに関して来年度以降に指導員（来年度からは支援員）となる者に対する研修を27年度から5か年かけて行い、その研修を受ける中で低学年と高学年の違いに対する教育的なメニューを示すということ聞いております。現状としては先に制度が走ってあとから受け入れる市町の体制を整えていくという状況です。その中で支援員となってくれる人については、公営を増やす中でも人材の確保が非常に難しいというのが現状です。制度が進む以上、それに合わせて市町も国や県などの助言をもらいながらやっていくしかないというところだと思います。そういう中で、預ける方の不安を少しでも取り除くと言うことが取り組むべき課題であると思っています。

○佐野委員

・先のご意見の関連ですが、この計画書の42ページが実は一番チャート化されたものになっています。このチャート化された図が「章」と「節」と「項」のようなもので、例えば「次世代の親づくり」だったら基本目標の2-4-1なんです。これに関わる全ての人たちが、この図の中で「今どこの部分を行っている」という形で説明責任を果たせるようになっていけば見える化につながってくると思うんです。市民がこれ全体を知っているという状況で、「今この中のどのあたりをやっているんですよ」ということが言えたら、これはかなり安心すると思いますので、子育て系に携わる方々がこのチャートをなるべく頭の中に入れておいていただければスムーズかなと思うのですが。

○藤城会長

・確かにそうですね。どこをどう見ればいいのか、見るところすら分からないという現状は確かにあるでしょうけれども、ホームページを見ればいいのかもかもしれませんが、慣れた人はさっと探すことはできますが、慣れていない場合は「どこを見ていけばいいのか分からない」とうこともあります。先ほど子育て支援課長がおっしゃられたように、ごく一般の人でも分かるような形なるべく「見える化」し、どこを見ればもう少し詳しくわかるのかということが見えてくるといいのかと思います。新聞にも載っておりましたが、豊橋市も機構改革がされていくということで、今出ているような問題も今後は一つのところがしていくような形におそらくなるとは思います。もう少し横との連携というものが具体的にになるといいなと期待しております。是非、子どもたちは待たないですから、3年待ってと言っても子どもたちは3年成長してしまいますので、一日も早く歩きながら進みながら施策を充実したものにしていかなければいけないだろうと思います。引き続きいろいろなご意見をお寄せいただき、それらを反映してもらえるように努力していただきたいと行政にも言っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○高部委員

・151ページの放課後児童クラブの事業概要のところですが、「一人当りの面積の基準を条例によりおおむね1.65㎡以上と決めました（経過措置あり）」となっています。これは建物の床面積に該当すると思うのですが、次の152ページの確保方策のところでは「1人当り専用面積1.65㎡を下回る校区について順次、計画的な整備を行い対応していきます」というような形になっています。これは、経過措置とはありますが5年間の計画の中ですべて対応するというのでよいかをお聞きしたいです。

・169ページの乳児家庭全戸訪問事業について、事業概要で「民生委員児童委員、主任児童委員による家庭訪問も本市独自の事業として実施しています」とありますが、私どもの地域の民生委員からは訪問しても留守のことも多く非常に大変という話を聞き、「この家は今どうなっているのか」という相談も受けました。確かに実施していることについては頭が下がるのですが、実施することと確実に推進することは違うと思います。訪問をしても出てこないような家庭もあり、現場として今の体制でできるのかどうか。なり手が無いという話も含め、現実の対応の問題を行政としてはどのように考えているのかを教えてください。

○藤城会長

・それでは先に放課後児童クラブの整備の経過措置の部分について生涯学習課からお願いします。

⇒生涯学習課加藤主査

・条例の基準はこの5年にと決めはなく、「当分の間」としており、5か年の期限は特に設けておりません。

○藤城会長

・経過措置があり、今後㎡数は先ほど高部委員がおっしゃられたように1.65という数字が出ておりますが、保育園でも3.3㎡と今言われています。一人約一坪ですが、放課後児童クラブは子どもの体も大きくなっており、本当にこれでいいのかと、個人的には疑問を感じるところがあります。じっとそこに座っていれば確かに1.65㎡でいいのかもかもしれませんが、そういう場所でもないのではと思うと、法律的に数字が小さくても豊橋市はもう少しゆったりいこうというようなところも是非考えに入れていただくと嬉しいと思います。5年生や6年生になるとびっくりするほど大きい子もいますので、その子どもたちと1年生と㎡数が同じというのもどうかと少し考えますので、是非豊橋はもう少しゆったりとした形で対応していただくと嬉しいというのが個人的な考えです。

・民生委員児童委員、主任児童委員によるこんには赤ちゃん訪問ですが、主任児童委員代表の白井さんから見て今の高部委員からのお話について、現場の状況としていかがでしょうか。

○白井委員

・民生委員本人からはなかなか言いづらい部分を代弁していただいたことについてはありがたく思っております。豊橋市も2年ほど前から民生委員児童員、主任児童委員による訪問が始まったところですが、私も厚生労働省の方から全戸訪問のお話を聞いた時はとてもいい事業で、できれば本市も参画していけたらと思っていました。

そしてようやく始まり、実際に現場で動いている立場で言うと、民生委員児童委員と主任児童委員が二人一組のペアになって家庭訪問するのですが、連絡の方法が無いため基本的にアポなしで行き、いればお話をさせていただき、我々のような立場の人間がいることも知っていただくということでお邪魔するのですが、なかなか1回ではいけない場合は2回訪問します。基本的なルールとしては2回行って不在であれば上にあげていただきたい、ということになっています。そのあたりは民生委員の方もご理解いただいているとは思いますが、時間

を作って二人で時間を合わせ、多いところでは月に20人以上の新生児の家庭訪問に行くところもあり、それが1回の訪問で済まず、2回となると極端な労力と時間を要することになります。前もってアポをとる体制ができればいいのですが、個人情報の問題がネックになるのかと思いますので、そう言う部分の進捗についてはうまくいっていないところです。事業としては本当にありがたいと思っていますので、地道な施策ではありますがやるべきことと私自身は理解していますので、継続していきたいと思います。大変さはやってみないとなかなか分からないところがありますが、事業自体はご理解いただいていると思いますし、納得している事業であると思います。

○藤城会長

・ありがとうございます。私も民生委員ですので、赤ちゃん訪問に行っております。主任児童委員さんがとても大変です。私どもの地域では3校区で協議会があるのですが、1つの校区では毎月新生児が10～12、3名あり、私どもの校区では2～3名なのですが、主任児童委員は協議会の校区をすべて担当すると12～13名で、民生委員は8人おりますので、そこといつ何時に訪問するかを調整しながら行うため、大変な事業なんです。

ただ、結論を言いますと、「大変だけどやって意義がある」ということが最近になって出てきた主任児童委員、民生委員からの声です。最初のうちは「なんでこんな大変なことをやらなければいけないんだ」という声も一部にはありましたが、これをやることによって、「相談するところがあったと言って喜んでくれた」というような、小さな赤ちゃんを抱えた、よそから来たような、友達もいないという家庭にとっては、ちょっと何かあったら連絡しようという動きも出てきておりますので、少しずつ浸透はしてはいるのかと思います。つい愚痴のひとつとして忙しいということが出てしまうことはありますが、本音の部分聞いていくと意義があると納得して動いておられると思いますので、聞こえてくる声よりは最近理解をしてくれているかなと思います。

なにか子育て支援課で補足がありましたらお願いします。

⇒子育て支援課長

・今言っていたように、とても苦勞していただいて、これで2年ほど経ち、今に至ります。目的としては、地域の民生員児童委員、主任児童委員の皆さんを子育て家庭に知っていただくという点が1つ、もう1つはそこに子どもがいることを民生委員児童委員、主任児童委員の皆さんに知っていただき、そこを見守るという2つの点があります。例えば訪問して会えないとしても、そこに子どもがいることを知っていただくことも大きな目的です。皆さんには苦勞をしていただいておりますが、今後も進めていきたいと思っております。

○大林委員

・地域で赤ちゃんと遊ぶ広場をやっているのですが、先週の金曜日にそこに新しく来てくださった2歳児と0歳児のお母さんから「民生委員さんがこの間家に来て下さって、その方からここで広場をやっていると教えてもらったので来ました」と聞きました。民生委員さんの紹介で来て下さった方が本当に初めてだったので、主任児童委員の方に連絡してお礼を言っておきました。このような効果がぽつぽつと出てきたように思います。

○藤城会長

- ・最近はそのようないろいろな催しのお知らせやここにこのニュースなどを持っていくようにだんだん来ておりますので、もっと浸透していくのではと思います。
- ・他のご意見はいかがでしょうか。

(意見無し)

○藤城会長

- ・それでは、次の議題へ入っていきたいと思います。

2. 平成27年度特定教育・保育施設の利用定員について

・資料2 平成27年度特定教育・保育施設の利用定員について

○藤城会長

- ・次第2について事務局より説明をお願いします。

(資料2にそって事務局より説明)

○藤城会長

- ・ただいま説明をいただきましたが、このことについて何かご質問等ございますか。今橋委員、感想・意見等どのようなことでも結構ですので何かございませんか。

○今橋委員

- ・定員も大きく増やして頑張っていたでいています。教育・保育を兼ね備えたこども園がこれからもどんどん増えてくことを願っています。

○藤城会長

- ・他にご意見・ご質問はございますか。

(意見無し)

○藤城会長

- ・それでは、次の議題に移ります。

3. 豊橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会報告について

・資料3 豊橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会報告について

○藤城会長

- ・次第3について事務局よりお願いします。

(資料3にそって事務局より説明)

○藤城会長

- ・ただいま報告をいただいた内容についてご意見・ご質問はございますか。

(意見無し)

○藤城会長

- ・27年度から新しくこの5つの保育園が幼保連携型の認定こども園としてスタートしていくということについて申請があり、認可の方向で進んでいるという報告だったと思います。特にご意見が無ければ、次第の最後の「その他」に入りますが、他にご意見はございますか。

(意見なし)

○藤城会長

- ・それでは、事務局からその他に関してございますか。

○子育て支援課主幹

・皆さま既に報道でご存知かと思いますが、来年度機構改革により「こども未来部」を新設する予定ですので、その内容について説明させていただきます。

来年度の子ども・子育て支援法のスタートに合わせ、市民に分かりやすく、利用しやすいサービスを目指すとともに子どもに関する業務・情報・相談窓口の集約によるワンストップ対応や児童虐待の防止等を図るとともに、少子化対策を推進するため4月からこども未来部を新設する予定です。

組織は、現在の福祉部の子育て支援課を移管・再編し、「こども家庭課」とするとともに、新しく「こども未来政策課」を設置します。また、現在の福祉部からこども未来館と保育課も移管し、教育委員会生涯学習課の事務の一部をこども未来部の課に移管します。具体的には、こども未来政策課、こども未来館、こども家庭課、保育課の4課で構成します。

①こども未来政策課

子育て支援課の事務であった子どもに関する計画や施策の推進の他、少子化対策、教育委員会の事務の一部であった青少年健全育成に関する事務を担当します。

②こども未来館

従来のこども未来館の管理・運営に加え、現在子育て支援課が担当している交通児童館の管理・運営も行うこととなります。

③こども家庭課

子育て支援課の事務である家庭児童相談、児童虐待関係の対応を始め、児童手当などの諸手当の給付、こども医療や母子家庭等医療の医療費助成、ひとり親家庭の自立支援、これに加え、教育委員会の事務であった放課後児童クラブ、放課後子ども教室及び子ども・若者総合相談窓口に関する事務を担当することになります。

④保育課

現在の事務と変更はありません。

・以上のような4つの課で新しいこども未来部を構成していく予定ですので、よろしくお願いいたします。

○藤城会長

・ありがとうございました。こども未来部の新設という機構改革についてご報告をいただきました。

○藤城会長

・それでは、今年度最後の会議となりますので、最後に皆さまから一言ずつご意見やご感想をいただけたらと思いますので順番にお願いいたします。

○牧野委員

・この会議に参加させていただいて、子育て支援に携わる方のいろいろな話を伺うことができ勉強になりました。ありがとうございました。

○高野委員

・市の中でこれだけいろいろなことがされているということを知らないで子育てをしていたので、知ることができて良かったと思います。ありがとうございました。

○後藤委員

・障害児の方の代表として参加させていただきましたが、健常のお子さんのことを良く分

からないままだったので全体的なことも勉強になりましたし、健常のお子さんと障害児と一緒に学び育ててもらえるような豊橋ができるといいなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○今橋委員

・保育関係ということで参加させていただいております。パブリックコメントでありました障害児保育施設を増やしてほしいという状況を、保育園をやらせていただいておりますが、今後対応できるようにと考えておりますので、そういった話を伺いながら、また、この会に出させていただいて勉強していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○高部委員

・毎回立派な行政施策ができるわけですが、それがどこまで進むかを市民がちゃんと点検しないと絵に描いたもちになってしまいます。今日の話にもありましたが、「あと何年後」というとその間の子どもはどうなんだと、困っているのは子どもですので、子ども自身がその時その時で最善の扱いを受けるということが事業計画のベースでなければいけないと思っておりますので、前例踏襲ではなく事業の推進を目指していただきたいと思っております。

○枝松委員

・子育てに関わるこんなたくさんの施策があるということを知らないまま小学校の校長でいたことを恥ずかしく思いながら今日この会議に参加させていただきました。ひとつ、うちの校区にも民営の児童クラブを立ち上げ、本当にお母さんたちが頑張っていたのですが、支援員がいなくてお母さんたちが困っています。人がいないということが本当に厳しい現実だと思っておりますので、公営の児童クラブでも困っていると思っておりますし、公営・民営に関わらず人材の育成や人の支援に関わることは難しいことだとは思いますが、そういうところが整っていくと本当に安心して子育てができるようになるのではないかなと思っております。

○草野委員

・労働組合の立場で参加させていただいておりますが、会社や企業の子育てに対するあり方という面で参加をさせていただきましたが、先日ある銀行へ行きましたら愛知県のファミリー・フレンドリー企業の認定企業にお勤めの方の預貯金に有利な制度があり、県に話をうかがいました。豊橋市も子育て応援企業の制度をスタートさせましたが、是非インセンティブをつけて、より充実した豊橋版の制度になるように頑張っていってほしいなと思っております。

○横山委員

・豊橋市の子育て支援施策がこれだけ充実しているということが勉強になりました。私は青少年センターの利用者委員会ということでセンターを管理・運営している立場になりますが、夕方になると小学校高学年から中学生が来ます。結局居場所がなく、そんなに人数が多くないのですが、放課後児童クラブの話にもありましたが、制度だとか、資格などがないと見れない等いろいろありますが、子どもたちにとっては制度や資格の中での居場所というよりは子ども同士で遊べる居場所がだんだん狭くなっているというか、公園でも自由に遊ばせてもらえないなど、自由な子どもの居場所が学校以外にどんどん無くなっている環境が切実に見てとれるような昨今です。今回の放課後児童クラブの増設、あるいは4年生～6年生の受け入れということで、これから5年間かけて待機ゼロの計画を立てられたわけですが、何か「豊橋モデル」のようなものができるといいと思っております。

○大林委員

・このような施策があることを私たち自身にも届いていないので、女性団体連絡会に帰ってから何かをしないといけないなと感じました。私たち自身がそれを知らなければいけないということもありますし、実際に子どもたちに携わっているお母さんや地域の人たちに情報

が届いていない所で、私たちが何ができるのかということ今年を考えさせられました。

○加藤委員

・今年度よりこの会議に参加させていただきました。自分が知らないことばかりで、もっと勉強しなければという思いがあります。お母さんたちの意見を少し代弁させていただくと、たまたまファミリー・サポート・センターに登録に来られた3歳未満児のお母さんで引っ越して来られた方なのですが、豊橋はとても子育てしやすいまちですねと言われました。何がですかと尋ねたら、遊ぶところがいっぱいあるし相談できる場所も保健師さんや民生委員がいて、と言われ、保健師さん等皆さんの協力があって子育てできるとてもいいまちだなとわかったのでとてもうれしかったです。

・児童クラブについてですが、この間相談にみえた方が、「定員がいっぱいで入れない」と入学説明会のときに説明を受け、校区外になるかもしれない、それが分かるのが3月中旬くらい、と言っていたのですが、そういった情報のお母さん方への周知も今後の課題かなと思います。

・認定こども園もあと5か所増えるということですが、お母さんたちの噂で「増えるみたいだ」と言うことを聞いています。どこまで決まったらお母さんたちにどこまで周知できるのかということが、ホームページなどで見ることはできるのかもしれませんが、パソコンを見ない方も大勢いるので、そのあたりの周知の仕方も今後考えていただけたらと思います。

○西村委員

・改めて膨大な事業が展開されているなど感じたことと、児童相談所で仕事をしておりますので、一般的なご家庭というよりは特別なニーズを持っていたり逆にニーズの無い家庭に関わっていかねばいけないという業務ですので、関連するのは限られた事業になるかと思いますが、改めてそれぞれのニーズに合わせてそれぞれの事業が充実されていくといいなと思います。

○白井委員

・たくさんの方の施策を我々の立場として、いかに身近にある子どもさんを持っている家庭に伝えていくことが必要かという、そのような務めが我々にあるのかなと思っています。できるだけ皆さんに「こういうものがあるよ」というのを知ってもらえるよう努力していきたいと思っています。

○佐野委員

・新城市でもこのような会議の委員を務めています。豊橋市のパブリックコメントの多さにびっくりしました。保育に関心を持つ方々がすごく増えてきているのであって、逆に我々の立場で言うと保育者を養成している立場ですので、保育の質をどうやって保障するかということを常に念頭に置きながら学生を育てていかなければいけないということを強く思いました。どうもありがとうございました。

○西村委員

・私は福祉や医療に関する行政計画が専門なのですが、僭越ながら教員なのでどうしてもこの計画に成績をつけたくなくなってしまうのですが、十分合格で、前の計画との整合性やニーズ把握、全体の構成、具体的な事業の展開と計画性など、大変優れた計画にいただいたと思います。ただ、そうした計画は各市横並びになるという色合いが強く、他の中核市の同様の計画と比較しても引けを取らない、逆に言うと大きな特徴も無いということを感じるわけですが、もし何か豊橋の何か一つ光るものをこの計画につけるとしたら、盲点になっているのかもしれませんが、今佐野先生もおっしゃったように保育や放課後児童クラブ、民生委員など、子どもや親の支援をしている専門家の方々への支援も計画化してもいいのではと思います。もちろん行政としても研修や情報提供など行っているとは思いますが、一歩踏み込

んで計画の中に落とし込んでいいのかなと思います。今こんなことを言っても遅いかもしれませんが、児童委員さんをどうやってバックアップするか、現場の保育士さんもしかするといろいろな口に出せない、声に出せない苦しさを抱えているのかもしれない。ここには施設の方々も多くお見えですが、もちろん労働条件等はきちんと取組まれていると思いますが、交流の機会とか、そこまで入れると「豊橋おっ！これはないな」という計画になると思います。

○沢田委員

・議会から代表で出ささせていただき、1年参加させていただきましたが、福祉教育委員会では既にこちらの今日出されたプランは昨年の12月に質疑を進めさせていただいて、内容に反映すべきところは反映していただいたと思います。今後の部分では、議会が行政と向き合って、すばらしいプランがしっかりと実行されるように各議員が、また福祉教育委員会では委員がその場でしっかりと質問をしていくことが議員の仕事だと思いますのでしっかりと務めを果たしていきたいと思います。また、今回幼保連携型認定こども園が新しく5か所参加されたということですので、この5園が今までの良さを含めて更に良い内容になるよう、行政としても力を入れていただきたいと思います。

○藤城会長

・感想を含めて委員の皆さまからいろいろな意見をいただきました。それぞれの担当部局においても今の委員の皆さまの意見をとどめていただきまして、よりよく実践をしていただきますようにしていただきたいと思います。あたらしく制度が始まりますといういろいろなところの問題点も見つかってくると思います。あれはダメ、これはダメというのではなく、「どうしたらよくなるのか」という想いで委員の皆さまにいい意味でのチェックしていただき次に反映していただくような知恵を出していただきたいと思います。それでは今日のご協力をいただき、ありがとうございました。最後に事務局からご挨拶をいただきたいと思います。

○子育て支援課前田主幹

・本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。私の方から今後の予定についてお話しさせていただきたいと思います。まずパブリックコメントですが、先ほど課長からお話しさせていただいたように、例えば修正させていただくものとか、今後参考とさせていただくもの、というような形でホームページで公表させていただきたいと考えております。計画書につきましては3月末に製本したものを発行する予定ですが、組織が機構改革によって変わりますので、本日お配りした資料の第5章に掲載しております各事業について、担当課が現在の課名で載っておりますが、来年度以降の担当課名に修正して発行してまいりたいと思います。

・最後に皆さまにお願いですが、この子ども・子育て会議は、この新しくできる子ども・子育て応援プランの進捗状況の調査・審議をしていただきます。委員のみなさまの現在の任期は3月末までとなっておりますが、また4月以降に改めて皆さまに委嘱させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○藤城会長

・そういうことですので、4月以降引き続きご出席いただける委員の方、役割の中で交代される方お見えになるかと思いますが、是非交代して終わりではなく、ここに携わった関係の中でいろいろな所に引継ぎ、声を届けていただけたら嬉しいと想っております。以上をもちまして、平成26年度第4回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。